

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【家屋を取り壊した方へ】

家屋に対する固定資産税（都市計画税）は、毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。年の途中で家屋の全部または一部を取り壊したときは、翌年度から取り壊した部分について課税されません。このため、家屋を取り壊したときは、登記の有無、床面積の大小にかかわらず、速やかに税務課資産税係までご連絡ください。

なお、家屋を取り壊した後の土地の利用方法により、土地の固定資産税（都市計画税）が変わる場合があります。

【所得税の予定納税（第1期分）】～納期限は7月31日(金)～

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ第1期分の7月と第2期分の11月に納付する制度です。

予定納税の減額申請・納付

廃業や業況不振などの理由により、6月30日(火)の現況で、令和元年分申告納税見積額が税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合に申請することができます。予定納税額の納付は、便利な振替納税をご利用ください。

■国税庁HP／www.nta.go.jp ■倶知安税務署／☎22－1192

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係（☎56－8002）へご相談ください。

7月31日(金)は固定資産税の第2期の納期限です。納め忘れないようよろしくお願いします。

募集

正職員（主任介護支援専門員）の募集

■募集人数／1名

■応募資格／昭和40年4月2日以降生まれの主任介護支援専門員資格を有する者または現在介護支援専門員資格を有し、令和3年3月までに主任介護支援専門員資格を取得する見込みのある者。その他要件有

■採用予定日／10月1日(木)

■申込方法／7月27日(月)までに受験申込書に資格証と運転免許証の写し、「自治体（職員）を志望する理由とその心構え」について書いた作文（800字以内）を提出
※募集要領・受験申込書は町HPからダウンロードまたは郵送で請求。役場で直接受け取りも可

会計年度任用職員募集

一般事務 1名

■応募資格／ワード、エクセルによる資料作成を単独で行える方

■任用期間／8月1日～翌年3月31日

■業務内容／国民健康保険、後期高齢者医療、各種医療給付業務の補助

■勤務時間／平日10時15分～17時30分

■勤務場所／福祉医療課保健医療室 国保医療係

■賃金・待遇／月額11万～15万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有

■申込方法／7月20日(月)までに履歴書とハローワークの紹介状を提出

■福祉医療課保健医療室国保医療係
☎56－8006

交通指導員 1名

■応募資格／普通自動車免許

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／登下校時の児童や生徒、一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務

■勤務時間／平日7時30分～8時30分と13時～15時、月によつて勤務時間や勤務日数に変更有

■勤務場所／通学路など

■賃金・待遇／月額5万～7万円程度
■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

■居住環境課生活安全係
☎56－8005

■児童厚生員 1名
■応募資格／保育士資格または教員免許を有する方、児童関連事業に

■勤務時間／平日は10時～18時または13時～16時、土曜・夏休みなどの長期休暇期間は8時～18時の間でシフト制

■勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
■賃金・待遇／月額11万～15万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

■福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内）☎23－0500

児童支援員補助 若干名

■応募資格／児童福祉に関心のある方、子育て経験または児童関連業務の従事経験者尚可

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／児童支援員の補助業務

■勤務時間／平日は14時～18時、夏休みなどの長期休暇期間は8時～14時または14時～18時、小学校の授業時間により変更有。週20時間未満

■勤務場所／放課後児童クラブまたは北児童館または南児童館

■賃金／時給897～1019円

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

※空いた時間や長期休暇期間だけ仕事がしたいという方は事前に児童福祉係にご相談ください

■福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内）☎23－0500

■中学校学習支援員 若干名
■応募資格／教員免許（小中高のいずれか）

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）

■勤務時間／8時～15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）

※学校行事で土日勤務の場合は振替休日有。長期休暇中の勤務は無く、その間の賃金支給も無し

■勤務場所／町内の小中学校

■賃金・待遇／時給951～1019円、社保、雇用保険、通勤手当、賞与有

■申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出

■教育委員会学校教育課学校教育係
☎56－8018

国勢調査調査員募集

■応募資格／町内在住で、責任を持って調査事務ができる20歳以上の健康な方。詳細は問合せ

■調査員の身分／非常勤国家公務員報酬／一調査区あたり3万8千円程度

■任命期間／8月下旬～10月下旬

■事務内容／説明会への出席、担当調査区域の確認、担当区域世帯への調査書類の配布・回収、調査区域図の作成など

■応募締切／7月20日(月)

■応募・お問い合わせ／総合政策課企画統計係☎56－8001

自衛官募集

■受験資格／18歳以上33歳未満の者

自衛官候補生（第2回）

■受付期間／7月1日(木)～8月21日(金)
■試験日／男子は8月28日(金)～30日(日)、女子は8月28日(金)、30日(日)

自衛官候補生（第3回）

■受付期間／7月1日(木)～9月11日(金)
■試験日／男子は9月23日(木)～30日(水)（27日(日)は除く）、女子は9月25日(金)～30日(水)（27日(日)・28日(月)は除く）

■一般曹候補生（第2回）
■受付期間／7月1日(木)～9月10日(木)
■一次試験日／9月18日(金)～20日(日)

■倶知安地域事務所☎23－3540
古谷和之☎23－3165
清水礼子☎22－0075
佐名木幸子☎22－4302

海上保安学生募集

■待遇／入学金・授業料が一切不要で、入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます

■申込方法・試験内容はHP参照
https://www.kaho.mlit.go.jp/

■小樽海上保安部管理課
☎0134－27－6118

海上保安大学校

■受験資格／令和2年4月1日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者。令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

■試験日程／
①受付期間／インターネットは8月27日(木)～9月7日(月)、郵送・持参は8月27日(木)～28日(金)
②一次試験／10月31日(土)、11月1日(日)

■海上保安学校
■受験資格／令和2年4月1日で高

等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者。令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

■試験日程／
①受付期間／インターネットは7月21日(火)～30日(木)、郵送・持参は7月21日(火)～22日(水)
②一次試験／9月27日(日)

■試験日程／
①受付期間／インターネットは7月21日(火)～30日(木)、郵送・持参は7月21日(火)～22日(水)
②一次試験／9月27日(日)

放送大学第2学期（10月）入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットを使って自宅で学べる正規の大学です。

15歳以上の方なら学力審査は無く書類選考のみで入学できます。

■出願期間／第1回は6月10日～8月31日、第2回は9月1日～15日

■放送大学北海道学習センター
☎011－736－6318

周知

児童手当の現況届

児童手当の現況届は6月以降の児童手当を受けられるかどうかを決める大切な届出です。手続がまだ済んでいない方は、現況届出用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付の上、速やかに提出してください。

なお、届出用紙一式は5月末に発送しており、6月30日が提出期限です。届出用紙が届いていない方やご不明点がある方は、ご連絡ください。

■提出するもの／
①現況届

②受給者の健康保険証の写し
③印鑑
※その他必要に応じて提出書類有
■提出先・問い合わせ先／
福祉医療課児童福祉係（保健福祉
会館内） ☎23―0500

マイナンバーカードの交付

新型コロナウイルス感染防止のため、マイナンバーカードの交付を4月末から停止していましたが、6月1日より再開しており、申請の早い方から順次、案内ハガキを送っています。

また、今後の感染状況によっては再び交付を停止することがありますが、その場合は広報紙や町HPで再度お知らせします。

なお、案内ハガキに記載の受取期間を過ぎても受取は可能です。外出が難しい方、カードの受け取りに急を要さない方などは、情勢が落ち着いてから受け取りに来てください。

■日時／7月1日～9月30日

愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。

①放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない

②散歩の際は必ずリードを装着する

③犬の登録・狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける

野犬掃討の実施について

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。

④犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する

⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに
町民環境課環境対策室地域衛生係
☎56―8008

令和元年度情報公開・個人情報保護条例の運用状況について

令和元年度における情報公開条例、個人情報保護条例の運用状況がまとまりました。

情報公開条例に基づく公文書の開示請求は7件、請求された公文書の件数は、「北海道自然環境等保全条例」に基づく特定開発行為に伴う協定書」など全部で7件でした。

このうち全部を開示したものが5件、開示をしてはならない情報などが含まれているため一部開示したものが2件でした。

また、個人情報保護条例に基づく自己情報の開示、訂正請求、利用停止の請求はありませんでした。

なお、町では、これらの条例の運用状況の内容について、いつでも総務課の情報公開総合窓口で閲覧できるようにしています。

■総務課法務支援係 ☎56―8000

7月17日は「北海道みんなの日」

道では、平成29年3月に「北海道みんなの日条例」を制定し、松浦武四郎が明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日を「北海道みんなの日（愛称…道みんなの日）」としました。

北海道みんなの日は、道民が北海道の価値を再認識し、一体となって

まちの事件簿―地域安全ニュース

5月の主な事件

▽傷害事件の発生
グループホームで居住人同士のめ事が起き、顔をけがするなどの事件がありました。

▽窃盗事件の発生
ガソリンスタンドで、精算機から取り忘れたお釣りが盗まれる事件がありました。

5月の主な交通事故

▽16日、町内の交差点で左折時の車両と直進進行中の自転車との衝突事故が発生しました。

▽26日、国道5号線で車両同士の追突事故が発生しました。

▽31日、町内の交差点で車両同士の追突事故が発生しました。

5月末までの町内交通事故発生状況		
	令和2年	令和元年
人身	10件	18件
物損	275件	395件
死者	0名	0名

消防署からのお知らせ

夏の火災防止について！

少しずつ気温も高くなり、夏の行楽で外出する機会が増えるとともに、バーベキューや花火などで火気を取り扱うことが多くなつていくと思います。火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

○炭火などを使った後は、水などで消火し、風の強いところでは、火気の使用に注意しましょう

○花火をする時は、水の入ったバケツを用意し、風向きや燃えやすいものが近くにないかを確認して行いましょう

この時期は、暑い日が続きますので、喉が渴いたと思う前に、こまめに水分補給をし、熱中症に注意しましょう。

5月末までの災害出動状況		
	令和2年	令和元年
火災	4件	6件
救急	378件	436件
救助	16件	11件
その他	33件	59件

消費者コーナー

倶知安消費者協会

レジ袋が7月1日から有料化されます マイバック運動に取り組みましょう

レジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化が、7月1日から全国で義務化されます。スーパーマーケットやコンビニエンスストア、書店など、小売業を営む全ての事業者が対象です。

これは地球温暖化や海洋プラスチックごみなど、世界的な環境問題の対策のため、取り組むものです。

レジ袋は使わずに、マイバック（手作りや市販の布製のもの）を持参して、地球環境をみんなで守りましょう。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

こんな時だから町のおみせを応援しよう

お買い物やお食事は町内で！

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、これまで長期間、町民一人一人のご協力をいただいておりますが、しばらくの間、このウイルスは消えないそうです。そうした中でも、私たちは日々暮らしていかなければならず、「今」できることの一つとして、町民一人一人が町民一人一人を「支えあう・応援しあう」ことをしませんか。

すべての人がつらい思いをしているのは間違いありません。倶知安のまちの元気を、一日も早く取り戻すために、こんな時だからこそお買い物やお食事は倶知安町内で！

2020年初夏 倶知安町・倶知安商工会議所・（協）倶知安商店連合会

新型コロナとハンセン病



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 金丸 哲大
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

新型コロナウイルスの感染者増加が落ち着き、ようやく緊急事態宣言も解除されました。この間、感染者数に関するニュースの合間に、患者や医療従事者への偏見や差別の問題が取り上げられていたのをご覧になったでしょうか？

医療従事者の子どもの通園や通学が拒否されたという話。小学校のPTAが中心となってハンセン病患者の子どもたちの小学校入学に反対し、同盟休校を実施した事件（「龍田寮事件」）に似ていませんか？

新型コロナから回復した人を遠ざけようとする話。ハンセン病から回復した人が、偏見差別のせいで療養所から出られなかった話と似ていませんか？

私を含め、ハンセン病問題に関わった人の多くが、新型コロナでの偏見や差別の問題は、ハンセン病での偏見差別問題と似ていると感じています。得体の知れない病気が怖い、そんな病気はできる限り避けたい、根底にはそういう気持ちがあるのかもしれません。しかし、新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があるというのが現実です。

感染者をゼロにできるに越したことはありませんが、それは結果にすぎません。同じように患者をゼロにしようと「無らい県運動」を実施し、患者のみならず家族まで社会から排除する風潮ができた結果、現在まで残るような偏見差別が生み出されたというハンセン病の歴史を繰り返さないために、私たちはどうするべきなのか、ぜひ考えてみてください。

おたんじょう
おめでとう

6月16日（火）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き		令和2年5月末現在
人口		15,521人（前月比 -79）
男子		7,939人（前月比 -51）
女子		7,582人（前月比 -28）
世帯数		8,544世帯（前月比 -81）
うち外国籍住民		1,163人（前月比 -67）